



歯周疾患検診

問 国保年金課 健康づくり班 ☎889-7381

指定歯科医院でお口のチェック（歯周疾患検診）ができます。

期間 令和9年3月31日まで

対象 下記の生年月日に該当する方

- 20歳（平成18年4月1日～平成19年3月31日）
- 30歳（平成8年4月1日～平成9年3月31日）
- 40歳（昭和61年4月1日～昭和62年3月31日）
- 50歳（昭和51年4月1日～昭和52年3月31日）
- 60歳（昭和41年4月1日～昭和42年3月31日）
- 70歳（昭和31年4月1日～昭和32年3月31日）



指定 歯科 医院	みなみ歯科医院	☎888-1482
	よなみね歯科クリニック	☎800-7005
	まじきな歯科クリニック	☎996-1506
	みのる歯科	☎888-5489
	メディカルプラザ歯科	☎888-6480
	メイプル歯科	☎894-6890
	オキナワ・デンタルオフィス	☎888-2087

料金 1,000円（町補助額3,500円）生活保護受給者は無料

申込 ちむぐる館にて「歯周疾患検診受診券」を受け取り後、指定歯科医院へ直接電話予約

必要書類 本人確認書類（免許証等）
※生活保護受給の方は被保護証明書も必要



令和8年度国民年金保険料免除・納付猶予の申請について

問 国保年金課 ☎889-1798

日本国内に住むすべての方は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられていますが、国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合、申請により保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。窓口申請のほか、「マイナポータル」からマイナンバーカードを利用して電子申請が可能です。詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。



詳しくはこちらから

※この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などにより障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

※保険料免除・納付猶予の承認を受けた期間は、10年以内であれば保険料をさかのぼって納めること（追納）ができ、追納することで将来受け取る年金額を増額することができます。

受付開始 7月1日（水） **受付場所** 役場1階 国保年金課

対象期間 令和8年7月～令和9年6月まで

必要書類 身分証（例：運転免許証、マイナンバーカード）

※令和7年1月以降に離職がある場合は、離職票も持参ください。

※過去期間については、2年1か月前まで申請できますが、申請が遅れると障害年金を受け取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、すみやかに申請をしてください。



第3回 THE 3rd OKINAWA KARATE WORLD FESTIVAL
~DEMONSTRATION and TOURNAMENT~

沖縄空手世界大会 2026

競技大会 JUNIOR TOURNAMENT
(少年少女)

8.2 SUN
1:00PM ▶ 3:30PM
沖縄コンベンションセンター
Okinawa Convention Center

DEMONSTRATION

演武大会

本選 Main Round
7.30 THU - 8.2 SUN
沖縄コンベンションセンター
Okinawa Convention Center

沖縄空手
セミナー

OKINAWA KARATE SEMINAR

8.1 SAT
I 3:00PM ▶ 5:00PM
II 5:30PM ▶ 7:30PM
沖縄コンベンションセンター
Okinawa Convention Center

楽しいイベント 沖縄空手ウィーク 7.28 TUE - 8.3 MON
-盛りだくさん!- OKINAWA KARATE WEEK
沖縄空手会館など
Okinawa Karate Kaikan, Others

主催：沖縄空手世界大会実行委員会、沖縄県、(一社)沖縄伝統空手道振興会
Organizers: Okinawa Karate World Tournament Executive Committee, Okinawa Prefecture, Okinawa Dento Karatedo Shinkokai

大会公式 HP
Official Website

